

やす 市議会だより

No.87 令和8年(2026年)8月

目次	定例会の審議結果	▶ P. 2
	特集 野洲駅南口周辺整備特別委員会 ...	▶ P. 6
	委員会報告	▶ P. 8
	一般質問	▶ P.11
	フォト ギャラリー	▶ P.20

- ・令和8年 第3回定例会の結果
- ・野洲駅南口周辺整備特別委員会の概要



「清々しい
ピウコマイアミランドの朝」
議会だより編集委員会

発行/野洲市議会 編集/議会だより編集委員会
滋賀県野洲市小篠原2100番地1 (520-2395)
TEL 077-587-6034 FAX 077-586-4300



やす市議会だより



広報やす

紙面掲載のQRコードよりホームページ内の資料・映像がご覧いただけます

令和8年 第3回定例会 審議した議案と結果

令和8年6月2日開会の第3回定例会では、議案42件(専決処分5件、補正予算2件、条例制定・改廃7件、その他28件)、議員提案5件(意見書4件、決議1件)について審議しました。

提出区分 市：市提出議案 議：議員提出議案 (記載は議案番号順)

網掛けの議案は、賛否が分かれた議案です。審議結果は【賛否が分かれた議案】をご覧ください。



分類	提出区分	議案番号	件名	審議結果
専決処分	市	議第45号	専決処分につき承認を求めることについて(令和7年度野洲市一般会計補正予算(第13号))	承認
	市	議第46号	専決処分につき承認を求めることについて(令和7年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第4号))	承認
	市	議第47号	専決処分につき承認を求めることについて(野洲市税条例の一部を改正する条例)	承認
	市	議第48号	専決処分につき承認を求めることについて(野洲市都市計画税条例の一部を改正する条例)	承認
	市	議第49号	専決処分につき承認を求めることについて(野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
補正予算	市	議第50号	令和8年度野洲市一般会計補正予算(第1号)	可決
条例	市	議第51号	富波乙地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	可決
	市	議第52号	大篠原鷺坪地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	可決
	市	議第53号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	可決
	市	議第54号	野洲市税条例の一部を改正する条例	可決
	市	議第55号	野洲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	可決
	市	議第56号	野洲市こどもの家条例の一部を改正する条例	可決
	市	議第57号	野洲市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	可決
その他	市	議第58号	市道路線の認定について	可決
	市	議第59号	野洲市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	同意
	市	議第60号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	市	議第61号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	市	議第62号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	市	議第63号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	市	議第64号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	市	議第65号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	市	議第66号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	市	議第67号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	市	議第68号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	市	議第69号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	市	議第70号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	市	議第71号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	市	議第72号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	市	議第73号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	市	議第74号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意

分類	提出区分	議案番号	件名	審議結果
その他	市	議第75号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	市	議第76号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	市	議第77号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	市	議第78号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	市	議第79号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	市	議第80号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	市	議第81号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	市	議第82号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	市	議第83号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	市	議第84号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
	市	議第85号	野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
補正予算	市	議第86号	令和8年度野洲市一般会計補正予算(第2号)	可決
意見書	議	意見書第4号	部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインに則し、生徒の利益を最優先にした改革実行を求める意見書	可決
	議	意見書第5号	教育の政治的中立性及び安全性の確保に関する意見書	可決
	議	意見書第6号	物価対策や営業の継続支援を求める意見書	否決
	議	意見書第7号	殺傷兵器の武器輸出解禁の撤回を求める意見書	否決
決議	議	決議第1号	北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議	可決

賛否が分かれた議案

○：賛成 ●：賛成しない

議長（津村俊二議員）は表決に加わりません。ただし、可否同数の場合、議長が裁決します。

左から党派別名簿順 共産党：日本共産党野洲市議団 民：民主やす ネ：ネクストYASU・アリーナ会議

提出区分	議案番号	件名	審議結果	創政会						未来共創			共産党		清明会	公明党	民	ネ	
				荒川 泰宏	奥山文市郎	石川 恵美	遠藤総一郎	稲垣 誠亮	永島 知香	東郷 克己	田中 陽介	橋 完司	山岡 卓治	野並 享子	工藤 義明	岩井智恵子	益川 教智	(議)津村 俊二	木下 伸一
市	議第49号	専決処分につき承認を求めることについて(野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	—	○	○
市	議第55号	野洲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	—	○	○
議	意見書第5号	教育の政治的中立性及び安全性の確保に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	—	○	●
議	意見書第6号	物価対策や営業の継続支援を求める意見書	否決	●	●	●	●	●	●	○	●	●	○	○	○	○	—	●	○
議	意見書第7号	殺傷兵器の武器輸出解禁の撤回を求める意見書	否決	●	●	●	●	●	●	○	●	●	○	○	●	●	—	●	●

■ は討論を行った議員

意見書とその討論の概要

意見書第4号

部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインに則し、生徒の利益を最優先にした改革実行を求める意見書

可 決



意見書

【概要】 ガイドラインでは改革の理念を「生徒が継続的にスポーツ、文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実」等とし、「生徒の参加機会確保（地域クラブ活動等の参加促進等）」を謳っている。一方現場の指導者からは、生徒への影響やチーム存続に関わる懸念が届いている。ガイドラインに則し現実的かつ柔軟な改革を強く求める。

意見書第5号

教育の政治的中立性及び安全性の確保に関する意見書

可 決



意見書

【概要】 令和8年3月16日に名護市辺野古沖で、修学旅行中の生徒と船長が亡くなる抗議船転覆事故が発生した。国は、学校側の教育の政治的中立性の確保に欠けるとして、5月22日に「教育基本法第14条第2項に違反」と初認定した。これを踏まえ、国に対して、修学旅行の具体的な選定基準やガイドラインを示し、迅速かつ厳正な是正指導と、子ども達のために遵法精神に立ち返り、バランスのとれた主権者教育の推進を求める。

反対討論

意見書は、教育基本法を用いているが、何をもって政治的活動に当たるのかは、客観的に判定できない。同法は教育者が自らを戒めるための規範である。むしろ、国こそ今回の事故を取り上げ、教育現場への政治的関与を求めること自体が、教育を国家が監視するという、教育の「国家統制」につながる恐れがあり、教育現場への国権介入を促し、平和学習をも否定するようにも受け取られる意見書には反対する。

賛成討論

安全は、絶対に確保されなければならない要件であり、また教育基本法違反認定の国の会見では、偏った「教育」内容であったことが明らかになっている。高校生に向けた教育であれば、多角的な意見を提示し、生徒がそれぞれ考え、議論する場を設けるべきであった。これならば、意見書で求めている「バランスのとれた主権者教育」であり、有意義な場となると考える。今回の痛ましい事故を重い教訓と受け止め、現状を改める努力を重ねることが重要である。

意見書第6号

物価対策や営業の継続支援を求める意見書

否 決



意見書

【概要】 令和8年2月の米軍・イスラエルによるイラン攻撃に端を発した戦闘は、6月に終結合意に至った。しかし、イランの石油施設破壊やホルムズ海峡封鎖の影響により世界経済の早期回復は困難である。野洲市でも物価高や品不足で全業種が存続の危機に瀕しており、政府の3兆円の補正予算は現場の声を反映しているとは言えない。よって市議会は、戦闘終結の実効性確保と、エネルギーの安定供給、困窮する零細業者への早期支援策を国に対し強く求める。

議会
豆知識

意見書とは？… 地方公共団体の公益に関することについて、市議会の意思を意見としてまとめた文書のことです。地方自治法第99条の規定に基づき、議会は、当該地方公共団体の公益に関する事件について、意見書を国会又は関係行政庁に提出できます。ただし、法的拘束力はありません。

意見書第7号

殺傷兵器の武器輸出解禁の撤回を求める意見書

否 決



意見書

【概要】 政府は5月に防衛装備移転三原則等を改定し、紛争国への殺傷兵器を含む完成品輸出を解禁した。これは平和国家として武器輸出を全面禁止してきた従来の政府見解や国会決議を覆すものである。憲法第9条の精神を踏みにじる重要問題が国会論議を経ず閣議決定等のみで「死の商人国家」へと突き進んでいることに国民から懸念が上がっている。本市議会は平和憲法に立ち返り、武器輸出解禁の撤回を政府に強く求める。

賛成討論

かつて日本は武器輸出により他国の内乱を招いた歴史があり、現在の世界的な武器輸出や共同開発の拡大はさらなる戦争の長期化を招きかねない。憲法第9条を軽視するような法案可決や改憲論議が進む中、日本が今進めるべきは戦争の準備ではなく話し合いの準備である。本市議会は今一度憲法に立ち返り、国民の命を守るため武器輸出解禁の撤回を強く求める。

反対討論

英・仏・伊・加・韓など主要国で議会関与がない中、日本は安全保障会議の審議を経て国会へ通知する制度を明記した。また紛争国への移転は「原則禁止」であり、例外部分のみを強調する本意見書の論じ方は不適切である。さらに、同盟国との装備共有は自衛隊員の活動環境に直結する。事実に基づかず現場への敬意を欠く「死の商人国家」という表現もあり、全体像を欠いた内容であるため本意見書（案）の採択に反対する。

近隣の軍備増強など冷戦期を超える厳しい安全保障環境下、平和維持には普遍的価値を共有する国々との外交や、抑止力・対処力の強化が不可欠である。防衛装備移転は、国際約束の締結国に限定し戦闘国への移転を「原則不可」とするなど、現状変更を抑止するための重要な政策手段だ。本意見書（案）はこれら平和への具体策を欠き、表現の根底にある「死の商人国家へ突き進む」などは著しい事実誤認であるため採択に反対する。

決議とその討論の概要

決議第1号

北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議

可 決



決議

【概要】 北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命・安全に関わる極めて重大な課題であり、その早期解決に向け、国民世論の一層の喚起が不可欠である。とりわけ若年層において、拉致問題を風化させることなく、現在も継続する重大な人権侵害かつ犯罪であるとの理解を深めることが重要である。よって、学校教育における映像作品をはじめとする各種教材や作文コンクール等の活用を通じ、広報啓発の更なる充実を強く求める。

議会 豆知識

決議とは？… 議会が行う意思形成行為で、政治的効果をねらい、あるいは議会の意思を対外的に表明することが必要であるなどの理由でなされる議決のことをいいます。
なお、決議に法的拘束力はありません。



特別委員会



事業概要

去る4月14日と7月6日、野洲駅南口周辺整備特別委員会が開催されました。4月は野洲駅南口周辺整備構想改訂に係る市民説明会（以下、説明会）及び野洲文化ホール大規模改修工事（案）、7月は野洲駅南口周辺整備基本計画（以下基本計画）の策定状況及び5月実施の社会実験の結果について、報告と質疑を行いました。

両日共通の問

問 説明会の頻回開催など市民意見の反映や議会へ適時説明を求める意見、SNS・動画等での周知、説明を求める質疑等があった。

答 広報については課題として認識している。動画での発信も前向きに検討する他、新たにチラシを制作し自治会回覧で配布する。

4月14日

①説明会（3月24日実施、参加67名）の報告について

問 共通の懸念事項に駅前の交通渋滞や治水があった。市も課題として認識して取り組む中、意見が上がるのは解決への道筋が伝わってないからでは。

答 駅前整備は非常に注目されている。これに合わせ治水や渋滞対策をどう考えているか同時発信で啓発していく。

問 過去構想の経費と、連絡通路設置、集客時の渋滞・雨水対策などインフラの課題をどう捉えているか。

答 H27年構想は職員が作成し、外部委託はしていない。連絡通路は有効だが高額なため動線検証の中で、渋滞・治水対策は駅前整備と並行して優先課題として取り組む。インフラ課題の計画への特記も検討する。

②文化ホール大規模改修工事概要のポイント（現ホールの躯体を活用する制約）

a.バリアフリー化未達（トイレへの階段、ホール内スロープなど）

b.市民が集う場は十分なスペース取れず

c.親子席は半減

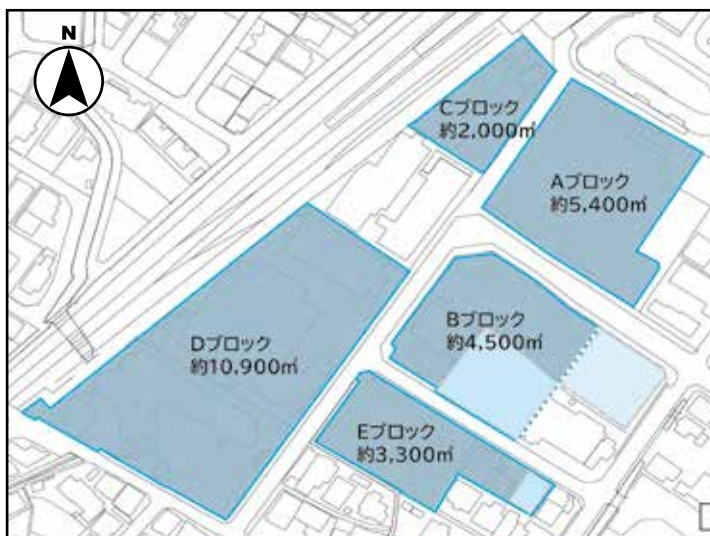
d.席数は120減の888席

e.設計に基づく工事費は当初想定1.7倍の約39億円

問 南口周辺構想で人流を生み出す集客施設として3案を出している。今の大規模改修で人を集められると思えず、構想との乖離を感じる。

答 現ホールの大規模改修が前提。これで構想が成り立つか、Dブロック周辺に人を呼び寄せる機能を発揮できるか等を判断する必要がある。

ゾーニング図



- 問** バリアフリー化未達は致命的。バリアフリー化のため改修が始まっている。市民のために改修する考えはあるのか。
- 答** バリアフリー対策を最優先して設計業務を令和6年度から令和7年度にかけ行ってきた。既存建物の躯体に触れない制約の中、最善策、優先順位を考えてきたが実現不可能だった。やむを得ないと考えている。
- 問** 「文化活動」というが、市民による活動か興行を含めた活動かどちらを指すのか。
- 答** 鑑賞、発表の場という意味で活動が継続できることを考えている。

③補足説明：基本計画策定支援業務の公募、トライアル・サウンディングについて

- 問** 公募の審査に市民の声はどう反映されるか。外部を入れない理由、審査員を公表しない理由は。
- 答** 業務委託の審査であり、この内容では従来から職員による審査である。審査員名簿を公表すると様々な接触が懸念され危険。

7月6日

基本計画策定の状況、5月の社会実験結果について

- 問** アリーナ案で「民間主導」とあるが、幅が広く行政負担の程度がポイント。今回の案では、「建設・運営は全て民間」でない案も検討しているか。
- 答** 基本計画策定の中でそれを検討している。全国で多くのアリーナが建設されているが、スキームは様々。検討によっては一部行政負担もあり得る。野洲市では、行政主導で公の設置は無理で、民間主導と言っている。
- 問** 賑わい創出の施設が現在3案。10月に1案に絞るが、各案の収支計画や効果を比較できる情報を示し、市民の判断を問う機会はあるのか。
- 答** ホール大規模改修は4月に示した。残り2案は検討を進めるが、労務費や物価等諸情勢の変動も想定され、現段階でスケジュールを具体的に示せない。節目で議会に相談する。
- 問** アリーナ案では多額の費用がかかる。現段階でスポンサー企業はあるか。
- 答** 現段階ではない。
- 問** 株式会社滋賀レイクスと公益財団法人滋賀レイクスターズの連携状況は。
- 答** 財団と株式会社は別組織だが、2団体ともにアリーナ整備を必要としていると認識している。ゴールは共有だが手法の一致は未検証。
- 問** Aブロック整備のため社会実験しているが、Dブロック整備内容の影響が大きい。秋の実験は、3案を絞り込んだ結果を反映したものにできないか。
- 答** 10月末に実験予定だが、その準備にかなり検討が必要でスケジュール上間に合わない。先の実験と異なるターゲットを想定、実施時間帯等変更して実施する。

全国市議会議長会の表彰の報告

全国市議会議長会では、長年、正副議長の職責を果たされた議員に対し表彰されています。

令和8年5月27日の同会第102回定期総会において、4年以上の正副議長を務められた山本剛議員が表彰され、令和8年6月26日全員協議会にて津村議長から伝達されました。



常任委員会

予算常任委員会分科会では、一般会計および特別会計等の予算について、常任委員会では、条例の制定及び改正等について審査しています。各委員会の審査で行われた質疑応答の一部について概要を掲載しています。

予算常任委員会 総務分科会

議第50号 令和8年度野洲市一般会計補正予算 (第1号)

問 人権センター費で、人権センターの電気設備に関する緊急修繕とはどのような内容か。

答 年1回の電気設備に関する法定点検において、高圧気中負荷開閉器という部品（分岐盤や遮断機の操作ハンドルを物理的にブロックする安全装置）に不具合が見つかり、周辺住民の電気設備に影響を及ぼす可能性があるため、早急に対応する必要がある。

総務常任委員会

議第54号野洲市税条例の一部を改正する条例

問 暗号資産への改正について、今まで雑所得にまとめていたものを分離し、3%課税との説明だったが、これは増税方向か、減税方向か。

答 本改正は、総合課税から、分離課税とし、住民税の税率を調整するもの。特定暗号資産が海外に流出している現状への対策強化が目的。現在参議院で法案が審議されている。増税か、減税かについては、高所得者層に対する課税の構造に影響を与える可能性はあると考えている。分離課税とすることで市としては、課税の安定性が向上すると考える。

問 優良住宅地の造成等のため土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例に関する改正について、ハザードエリア内に所在する土地のような危険な土地を譲渡、あるいは売買ということが現実存在するのか。

答 市街化調整区域であれば、一旦市街化区域に編入して土地の造成が行われる。ハザードエリア内の土地売買はあり得るが、今回の特例は、優良宅地とされた土地の一部に危険な区域が含まれていた場合、その区域まで優遇することは本来の趣旨と矛盾するため、対象外とした。

委員間討議はなかった。

その他

- 議第53号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例、
 - 議第57号 野洲市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- については、質疑、委員間討議共になかった。

議会豆知識

委員会とは？・・・ 議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査、調査機関として設置されています。野洲市議会では、議会運営委員会のほか、常任委員会として予算常任委員会（議長を除く全員が委員）と、総務、文教福祉、環境経済建設の3委員会が設置され、議員は少なくとも3委員会のいずれかの委員になるものとされています。

また、特定の案件を審議あるいは調査するための特別委員会としては、令和8年7月1日現在、議会改革推進特別委員会、野洲駅南口周辺整備特別委員会が設置されています。決算時には決算特別委員会が設置されます。

委員会付託とは？・・・ 議会の議決を要する案件について、詳細に審査するため、所管の常任委員会に審査を付託することです。野洲市議会では、主に予算常任委員会、3常任委員会（総務常任委員会、文教福祉常任委員会、環境経済建設常任委員会）に審査を付託します。議案によっては特別委員会（決算特別委員会等）に付託されます。

また、予算（決算）については、予算常任委員会（決算特別委員会）に付託され、3常任委員会と同体制の分科会を設置し分担して審査を行います。

なお、議案審議は原則委員会に付託されますが、付託の判断は議会運営委員会で決定されます。

委員長報告とは？・・・ 委員会に付託された議案、事件などについて、委員長が委員会の審査結果や調査経過などを本会議で報告することです。

予算常任委員会 文教福祉分科会

議第50号 令和8年度野洲市一般会計予算(第1号)

問 健康福祉センターの玄関^{ひし}庇の雨漏りは、いつから発生していたのか。またどのように対応しているのか。

答 4月の雨の際に水たまりができ気づいた。現在は玄関に三角コーンを置いて、バケツを設置し、高齢者や子どもが転倒しないように緊急対応をしている。

問 障がい者自立支援事業の、システム保守委託で、マイナ保険証で資格審査ができるというのは、医療福祉費助成事業(マル福)の資格審査を指しているのか。

答 今回の改修では、障がい者の更生医療など自己負担が1割になる制度についてマイナ保険証で登録すれば、病院や薬局で資格確認ができる。当該事業についてはすでに改修済みである。

問 中学校の部活動支援金について、今回の報奨金はこういった指導者に支払うのか。また時給単価は。

答 報償は令和6年度、7年度も支払っており、今回の補正は補助を決定された事業について支払う。8年度は実証事業等の対象者にも支払いを予定しており、有資格者等には1時間当たり、1600円である。

問 報奨金の内訳と財源は。

答 延べ50人程度で40回で計上している。事業に参画する者を対象としている。国、県、市が3分の1を負担。平日を含むものには国が10分の10負担するメニューもある。

問 交付される113万円の財源構成は。市の負担分は当初予算に入っているのか。

答 113万円は国の3分の1を含め県から交付される。市の負担分は当初予算に計上済み。



野洲市健康福祉センター

文教福祉常任委員会

議第55号 野洲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

問 先駆けて滋賀県が手を挙げたが、全国的にはどのような状況か。

答 三重県、奈良県、岡山県、福岡県も実施される。

問 地域限定保育士制度では、実技試験が免除されることがメリットだと思うが、本市で採用の際に実技試験を実施することの考え方は。

答 現行でも実技試験を実施しており、変わらない。

問 滋賀県地域限定保育士試験はどれくらいの方が受験されたのか。また合格者は。

答 速報値だが筆記試験の受験者は89人。合格者数は情報を得ていない。

問 本制度の実施条件と、保育士確保についての認識は。

答 保育士の確保のための措置を講じても、保育士が不足する恐れが特に大きいことが、国において認定された場合に実施される。本県は他自治体に比べ保育士不足が深刻な状況と受け止めている。

問 各市町村の財政規模によって、職員の待遇が違う。本制度を実施しても保育士の確保が難しい側面があるのでは。

答 すぐに待機児童問題が解消するとまでは考えていないが、国の施策として新しい応募要件の一つに加え実施していく。

議第56号 野洲市子どもの家条例の一部を改正する条例

問 夜間延長保育料の区分で(1年生)とあるが、なぜか。

答 1年生は他学年と比べ給食の開始までの期間が長い
ため差がある。



議第55号・56号の委員間討議はなかった。

予算常任委員会 環境経済建設分科会

議第50号 令和8年度野洲市一般会計補正予算 (第1号)

問 道路新設改良工事費における新しい病院へのアクセス道の関係で、地域未来交付金5,350万円から道路整備事業債に財源更正され、当分科会管轄外の衛生費、地域医療政策推進事業費においても600万円の組み替えがあるが、当初予算編成時に地域未来交付金は何らかの担保があって計上されたものと考えるが、こんな早い時期に国から交付されなくなった理由はなにか。

答 地域未来交付金の採択結果が4月7日に届き、本来は3月中に内示が届くが、今年は国の予算成立が遅れた影響で、後ろにずれ込み4月になった。不採択になった理由は、「事業や経費の内容と、課題の解決や成果指標向上との関連性が弱い。」等とされている。また、予算編成時の担保については、必ずしもそれが保持されている必然性はなく、一定の蓋然性が求められるところと考えているが、昨年度の初めから内閣府や県の担当者と調整を進めていたことから一定の蓋然性はあると見込んでいた。しかし、申請の直前に、首相交代により国の方針が変わり、交付金の主旨が、地域活性化から、経済活性化を主旨とするものへと変更されたことなどにより、結果不採択となった。



新病院へのアクセス道

環境経済建設常任委員会

議第51号 富波乙地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例について

問 富波乙の計画について、基本的に盛土で堤防より高くなるのは、河川法や建築基準法等の関係で、できないと思うが、懸念されることに対して、市の考え方は。

答 本条例の目的は、想定浸水深が0.5m未満となるよう最低限の地盤高を規定することであり、それ以上の規制は、この条例で求めるものではない。

問 地盤の高さは調整池を設置した上での数値か、それとも、調整池を考慮せずに全体面積を考慮して10年に1度の降水量での浸水深0.5mなのか。

答 調整池との連動はなく、当該地区の10年確率降雨時の想定浸水深に基づき地盤高を規定している。

議第52号 大篠原鷺坪地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例について

問 穴田川への負荷や将来の周辺開発も踏まえた排水対策について市の考えは。

答 地区計画区域内で適切な調整池を整備し、下流域に負荷を与えないよう指導する。

問 『建築に伴い周辺の交通量の増加が想定されるが、交通安全上の課題はどのようなものを把握しているのか。また、その対策は。』

答 当該地区では物流倉庫が計画されているが、インターチェンジの利用を想定し、車両が一定量増えたとしても、県道と国道に隣接した場所で、特に問題はない。

議第58号 市道路線の認定について

問 車椅子等を使用される方は、スロープで上がっていくところが終点になることを確認したが、降雪時、あのスロープの角度で障がい者の方が通行できるのか。

答 バリアフリーの基準に則り、5%勾配で11mほどのスロープを上がり、フラットな部分を1.5m設け、また11mを5%勾配でさらに上がると今度は踊り場になる。そこを折り返して、同じように5%勾配で11m上がり、フラットな部分1.5mを経て、また5%勾配で11m上がると踊り場があり、到達する。

議第51号、52号、58号の委員間討議はなかった。



あら かわ やす ひろ
荒川 泰宏 議員
創政会



録画中継

活かせ 貴重な資産

◎野洲病院の跡地利用について

市立野洲地域医療センターは、令和9年3月に開院予定である。現在の野洲病院は、本市の大きな資産であり跡地利用などは重要な課題である。

問 野洲病院の築年数は、東館46年、西館36年、北館26年となっている。現状の建物はどのような状態か伺う。

答 令和4年度から6年度にかけて耐震工事や空調熱源工事などを行ってきたが、地域医療を継続するための最小限の設備改修で、雨漏れ、電気系統の不調など発生している。

問 過去に野洲学区自治連合会の意見として、病院の跡地利用として野洲学区コミセンの提案があったが、年数が経過した中、行政懇談会などの経過を伺う。

答 過去に意見があったが、公共施設の再編にあたって、野洲駅南口周辺整備構想の中で複合施設として整備の意向を示された。

問 暫定利用のメリットとデメリットを分析しているのか伺う。

答 メリットは、市の負担が安く済む。デメリットは、本格的な跡地利用が遅れることになる。

問 売却など様々な方策を提案したが、今後の進め方を伺う。

答 利用価値の高い土地と認識し、執行部が素案を提示し、二代表制のスキームと考えている。



現在の野洲病院



の な み きょう こ
野並 享子 議員
日本共産党野洲市議団



録画中継

野洲駅南口周辺整備は市民の声の集約を

問 今回、野洲市がプロポーザルで事業者を募集し、提案してもらうとのことだが、これまでの懸念に応えられる対応が求められるのか。

答 様々な懸念というのは出てくるが、今年度、基本計画策定していく中で、その懸念も含めて、計画を策定していく。

問 プロポーザルに参加者1社だが、企業名、本社、実績は。

答 合同会社デロイトトーマツ。本社は東京都、国内13の拠点があり、京都や大阪にも拠点がある。倉敷市庁舎等再編整備事業の支援業務や、アリーナ整備支援業務として、三河安城交流拠点の運営に係る検討業務委託など、数多くの実績がある。

問 全体的内容、概略は、夏頃までには公表をしていたが、市民の皆さんからのアンケートが必要では。

答 市民の意見を聞くのがアンケートかどうかは別として、案の段階で説明会をし、市民や議会の意見をいただく。

◎子育て支援、給食の無償化などを

問 中学校の給食費無償化にはいくらかかるか。

答 7,287万円。

問 草津市では今年9月から3歳児から5歳児までの給食費無償化を行う。野洲市ではいくらになるか。

答 公立、民間合わせて5,758万円。

問 中学校と3歳児から5歳児合わせて1億3千万円。予算の使い方として例えば、草津市ではふるさと納税を財源にされている。本市でも導入し、子育てするなら野洲というお得感が必要では。

答 現時点では考えていない。

問 守山市では、おむつの絵符（札）が、配布されており、乳幼児と高齢者が紙おむつを出す時、透明の袋に絵符をつければいいことになっている。野洲市でも導入を。

答 研究していきたい。

その他の質問 ・待機児童解消について



やま もと つよし
山本剛 議員
民主やす



録画中継

人権条例について

◎人権条例について

問 野洲市の人権条例は時代に適合しているか。

答 適合していると考えている。

問 人権啓発活動の推進体制の整備について、十分に取組んでいるのか。

答 人権尊重のまちづくり条例の基本理念の具現化に向け、人権施策基本計画を策定し、本計画の実施計画において、啓発活動や相談体制の強化、具体的な新しい課題への対処を織り込み、計画的に取り組んでいる。

問 人員体制、予算について増やす考えは。

答 限られた人数で工夫して取り組んでいきたい。



いし かわ え み
石川恵美 議員
創政会



録画中継

野洲文化ホールと文化振興活動の方向性について

問 文化ホールについて、ホール内の段差の解消ができないことなどを根拠に文化ホールの施設改修は出来ないから、廃止して壊すしかないという結論を見出しているのか。代替え策や、どこまで本当に求められるのかという更なる検討を専門家、関係市民と行う必要はないのか。

答 改修設計を実施した結果、改修してもバリアフリーは困難であるという事実を伝えただけで結論を述べたものではない。

問 5月27日に滋賀レイクスターズが野洲市と共に検討を進めている新アリーナの建設構想がスポーツ庁の令和8年度スポーツ産業の成長促進事業に採択されたというニュースを目にした。議会をはじめ、市民の多くはまだ3案の検討中という認識だが、櫻本市長の見解を見ると、アリーナの整備に決定しているようにしか思えないが、見解は。

問 制定・施行から20年。人権条例改正の考えは。

答 現時点では改正が必要とは思っていない。

◎夜間中学について

問 識字教育の意義についてどう認識しているか。

答 識字教育は、人間の生活や社会参加、自己実現に深く関わる重要な意味があると考え。自立して生きる力を育て人間らしく生きるための権利を支えるものであると考えている。

問 県内で唯一識字の取り組みがある野洲市に夜間中学が必要と考えるが。

答 今後の状況をふまえ適切に対応していきたい。

問 湖南市の夜間中学は通学上不便がある。野洲市に分校を開校してはどうか。

答 野洲からすると湖南市は近いが、長浜や高島等というところを考えていくと距離的なこともあるので、全体的な中で夜間中学をどうしていくのかということを考えていかなければならないと考えている。

答 アリーナで決定とは一言も言っていない。

問 今後の進め方として文化振興を継続させるために駅前南口整備と整合を図りつつ検討を進めるとあるが、どういう手法を想定されているのかを問う。

答 文化振興を継続させることがどのような状態を示すのか分かりかねるが、市民が求める鑑賞の場、発表の場を確保する想定はしている。

問 プロポーザルが実施され、約5,000万円もの業務の委託内容などの報告はいつするのか。

また市民の声である文化振興の継続とともに、アリーナは「民設民営」と以前から市長は言っているが、万が一、市が整備する選択肢もあると考えているのか。

答 そもそも5千人規模以上のエンターテインメントアリーナを市が単独で整備できるとは考えていない。



いな がき せい すけ
稲垣 誠亮 議員
創政会



録画中継

同法第34条第1号から第14号に規定される立地基準のいずれかに該当するかを精査し申請者の属性、予定地の立地条件、計画建物の用途及び敷地、規模といった各号固有の要件との整合性を確認し、示された客観的事実が立地基準に適合するの可否かを厳正に判断する。

一連の報道を受けた本市の都市計画法運用について①

◎都市計画法に基づく用途変更申請に係る審査手続について

問 都市計画法に基づく用途変更申請に係る審査手続についてだが、当該事案において市へ提出された用途変更の申請に関し、報道の発端である土地取得、当時の経緯から現在に至るまでの行政記録及び審査プロセスについて、報道で指摘されている内容と照らし合わせながら、その適正性を改めて都市建設部長に問う。

答 市街化調整区域における建築行為の許可は、都市計画法第34条の市街化調整区域の許可基準に基づき、厳格な基準が設けられている。無秩序な市街化を防止し、良好な都市環境を保持するため、許可基準に照らし厳正かつ公平に審査を行っている。都市計画法に基づく用途変更の許可審査は、提出された申請書類及び添付資料に基づき、



いわ い ち え こ
岩井 智恵子 議員
清明会



録画中継

◎野洲市歴史民俗博物館と弥生の森史跡公園の今後について

問 弥生の森史跡公園内の石舞台は草に覆われ、竪穴住居の屋根も残念な姿となっている。話を伺うと、今後の集客等の見通しがないと修繕費の予算化は難しいとの事だが、存続か撤去かも含めた中で、クラウドファンディングや企業などに協賛金を募る方法もあるのではないかと、見解を伺う。

答 同施設では、銅鐸や弥生時代を学習、体験するため竪穴住居、高床式倉庫を復元している。資金調達の手法も庁内で検討してきたが、職人の減少、修繕費用が予想以上に高額なことや、専門家等の協力が必要であることなどから見通しは立っていない。様々な手法の可能性を検討する。



大賀ハス



竪穴住居

本市と近隣のスポーツセンター利用料金の比較について

問 野洲市と近隣市の施設を比較した場合、野洲市スポーツセンターサンネスは、利用料金が高いとの声が聞かれる。市の人口や施設の規模、設備あるいは特色などが起因するが市の見解を伺う。

答 他市の施設とは条件が違うことから、安易に料金比較は出来ない。利用金額は、事業者からの提案に基づき、施設の適正な維持管理や経営の安定を考慮し定めたもの。

問 近隣市では、65歳以上の割引設定があるが、同センターではシニア割引がない。高齢者の体力維持・増進のため、シニアに優しい料金体系は必須と思うが見解を伺う。

答 事業者からの提案により決定されており、市の意向だけでは変更出来ない。なお、総合体育館のトレーニング室では、市内の65歳以上は元気カードの利用により、料金が75%減の100円となり、より気軽な健康体力づくりの場となっている。



はし 橋 完 司 議員
未来共創



録画中継

市内小中学校グラウンドの除草・維持管理体制について

問 市内各校グラウンドの除草、維持管理はどのような体制で実施しているのか。年間の除草回数、予算措置、委託状況とともに、管理体制に学校間で差が生じていないか伺う。

答 教育委員会では学校用務員を雇用、配置し、グラウンドの除草を含む校内の環境整備を日常的に整備している。除草を目的とした業務委託はしていないが、学校敷地内の植栽管理については、高木等の選定委託を専門業者へ発注し、害虫の発生抑止や景観維持を図っている。学校教職員や保護者、地域の方々などにも年に数回の除草作業を協力いただいている状況である。

問 学校施設維持管理を教育現場から切り離し、教育委員会主導で統一管理する。予算化し、学校ごとに年間を通しての計画を立て、外部委託して除草・伐採などの管理をしていくことは出来ないか伺う。



おく やま ぶんいちろう 議員
創政会



録画中継

天災・人災への市民の憂いにセーフティネット構築を！

◎「家棟川等の河川改修及び環境整備について」

問 家棟川の家棟川橋より上流の^{しんせつ}浚渫工事について

答 令和8年度から9年度にかけて、当該橋から上流約300mの区間を、また、11年度までに県道2号線までを進める予定。

問 童子川の家棟川合流箇所から上流の浚渫工事について

答 本年7月に県道32号線との交差部分までを完了し、その後10年度までに市道上屋西河原線との交差部分までを進める予定。

問 中ノ池川の童子川合流箇所から上流の浚渫工事及び、新病院建設場所に隣接する河川の環境美化対策について

答 教育委員会で一元化することは、学校や保護者、地域ボランティアの方々の負担が減る点で有効であるとは考えている。今後は提案頂いた視点も含め、施設の適正管理に加え、教職員の負担軽減にもつながるよう、各校の事情も鑑みながら対応策を検討したいと考えている。

◎市内通学路への防犯カメラ設置の考えを聞く

問 3月に京都府南丹市園部町において小学生殺害事件が起き、改めて防犯カメラの必要性を強く認識する。市内通学路への設置、増設について、今後の方針を伺う。

答 自治会からの設置要望に対して適切に対応し、地域による見守り活動の基盤となる防犯カメラの普及を継続的に支援する。併せて、関係機関とともに有効な設置場所の調査分析を行う。

問 市内通学路の重点箇所を中心に、防犯カメラの設置場所がわかるような位置図のようなものは作成できないか伺う。

答 今後、調査分析を進めていく中で地図上のどこにカメラがあるのかというのを落とし込むということも検討する。

答 平成5年度頃までに、童子川合流地点から上流約600mの河川改修工事を実施。現在、堤防や河道内においても除草や雑木伐採などを継続的に実施しているが、新病院の開院に合わせ河川環境の改善について県に要望していく。

◎「電話やSNS等での特殊詐欺の現状及び未然防止対策について」

問 過去3年間の本市の特殊詐欺被害の状況について

答 滋賀県警の公表資料によると、令和5年が9件で6,621万円、令和6年が18件で2億766万円、令和7年が32件で3億2,946万円であり、被害件数と金額が年々増加している。

問 詐欺被害にあわないための本市の未然防止対策について

答 消費生活センターでの相談対応や、市広報・ホームページ及び啓発チラシ等を活用し、特殊詐欺等の未然防止対策を実施。また高齢者向けの出前講座や生涯学習での消費者教育も実施して積極的な啓発に取り組んでいる。



新病院横の中ノ池川



た な か よう すけ
田 中 陽 介 議員
未来共創



録画中継

野洲市が良い方向へと進化していくために

◎民間人材導入で野洲市はどう変わるか

問 国の制度を活用し、外部人材として登用した職員の役割は。

答 専門的知見に基づく調査分析、助言、企画提案を想定している。政策決定の判断については、市長や各部署局長等が担う。

問 プロフェッショナルの知見を活かす工夫はあるのか。

答 具体的に特にという動きはないが当該職員の知見を尊重し、活かせるようコミュニケーションをとって進めていきたい。

問 制度、人材を活用した野洲市全体の政策能力向上の仕組みは。

答 シティプロモーション業務において関係各課と連携するなかで、事業の考え方、経営感覚、スピード感等、

ノウハウが伝播、蓄積し、各課にフィードバックされることを期待している。

◎野洲駅南口駅前広場の活用に向けて

問 春の社会実験イベントはどんな仮説に基づく社会実験か。

答 単なるにぎわい創出ではなく、今後の市民広場整備に向けた検証を主目的としている。5つの検証のうち飲食、憩い、市民活動の機能を挙げ、体験を通して実験した。

問 実験の第三者的な検証は必要ないというが、これはまさに議会の仕事ではないか。特別委員会で共有が必要ではないか。

答 特別委員会を開催いただけたら都度説明し、検証願いたい。

問 トライアルサウンディングの不調は早急な改善が必要で、いくつかの提案をしたがどのように対応されるか。

答 手続の簡素化と伴走型（公共備品の案内も含む）は引き続き取り組む。視覚的な日程の見え方は前向きに検討したい。また、原因を検証し、周知の在り方も再検討していきたい。

問 これらの事業をまちづくりにどのようにつなげていくのか。

答 主役である市民の気持ちがかたちになるように流れを作り、トライ＆エラーを繰り返し、伴走の在り方を考えていきたい。



た な か りょう
田 中 遼 議員
ネクストYASU・アリーナ会議



録画中継

世界的観光・駅前構想と喫煙・子どもの安全と平和教育

◎野洲に眠る「世界一」が観光・文化・未来を変える

問 日本最大級から世界最大級へ転換し成功した他地域の事例を踏まえ野洲の銅鐸は世界に並ぶものといえるか、他にも世界に通用する観光資源はあるか、これらの観光施策を問う。

答 野洲の銅鐸は日本独自ゆえ比較資料はないが、世界最大級の表現も可能で、その歴史的意義を重視し、発信に努めたい。他に兵主大社庭園やずいき祭りなど地域の歴史文化資源も世界に通用する。次期指針策定で議論をし方向性を定めたい。

◎タバコのあり方・その先にあるアリーナ構想の覚悟

問 厚労省が公表した加熱式たばこの発がん性や受動喫煙の数値減少をどう評価するか、また野洲駅前喫煙所の多言語対応と、アリーナ案を含む駅前賑わい構想において

喫煙者が15%前後と予想される中どのような対応を想定しているか問う。

答 数値の変化は認めるが安全と断定できる段階ではない。多言語対応は重要事項を精査しイラスト活用も含め検討する。駅前構想では脱たばこの流れを踏まえ基本計画内で検討する。

◎報道に揺れる子どもの平和教育と校外活動の安全確保

問 沖縄や福島での校外活動中の生徒死亡事故を踏まえ、移動手段と安全確保の現状、全国的に普及し野洲市でも導入している民泊の利点と課題、さらに戦後初の教育基本法14条違反認定を受けた平和教育のあり方と、外交・防衛など現在進行形で平和を支える多角的視点を教育に取り入れる方向性を問う。

答 移動は公共交通や借り上げバス等で県の通知を遵守する。民泊は地域交流や文化体験など教育効果がある一方、受け入れ家庭による差や管理面に課題が残る。平和教育は滋賀県平和祈念館訪問などを日常的に行い、今後は現代の紛争や国際交流・世界の動きへの理解も深め主体的に考える学習を進める。



益川 教智 議員
清明会



録画中継

地域活動の担い手づくりについて

◎環境への取り組みについて

問 本市は、環境に配慮した所定の行動に対してポイントが付与し、指定ゴミ袋などに交換可能というエコアクションポイント制度を導入している。より一層利便性を向上させ、市民への普及を促進し、環境に対する啓発につなげるべきと考えるが。

答 ポイントが付与される環境活動と、交換できるメニューの見直しで、さらなる利用促進につなげたい。

問 幼少期から学校現場における継続的な学習が、環境に対する意識の定着につながると考えるが。

答 こども園などでは、牛乳パックを回収しティッシュにリサイクルする活動などを行っており、小中学校では市内の豊かな自然に触れるなど、様々な環境学習に取り組んでいる。

問 現在、次年度からの第三次環境基本計画に向けて策定が進められている。本計画の推進は環境基本計画推進会議（えこっち・やす）が中心となり、市民団体が大きな役割を担ってきた。しかし、当初から参画してきた構成員は高齢化が進んでおり、他にも様々な課題があるなか、これらの現状把握・分析が、実現可能性のある計画策定に不可欠では。

答 市民への周知、市民団体との交流、事業者のCSR活動などを通して連携強化の方策を取り、持続可能な計画としたい。

◎職員が地域活動へ参画しやすい環境づくりについて

問 総務省の通知により、地方自治体において地域貢献活動休暇制度を設けることが可能となった。職員が地域活動に主体的に参画することは、地域課題の把握や解決に資するとともに、様々な地域活動の担い手不足の解消にもつながると考えられる。本市でも本制度の創設を検討すべきと考えるがどうか。

答 職員の地域参画は有意義であると考えており、他自治体の事例などを参考に、効果が見込める場合は積極的に検討したい。

その他の質問 ・市内の開発について

◎防災訓練の実効性向上について

問 防災訓練で明らかになった課題をどのように整理し改善につなげているのか。

答 訓練後のアンケート結果を自治防災課が管理し、課題を整理した上で次回訓練へ反映している。近年は実践的なシナリオレス訓練を継続している。他市の先進事例も参考にしながら、訓練の実効性向上に努める。

◎病児保育の体制強化について

問 現状の利用状況と、今後の施設拡充や広域連携の考え方について伺う。

答 利用者数は年々増加しており、県内でも高い利用実績となっている。利用希望が集中した際には受入れできない場合もあるが、一定の体制は確保できている。保育士確保が課題であることから現時点で施設拡充は予定していない。広域連携による利便性向上について検討を進める。



山岡 卓治 議員
未来共創



録画中継

駅前整備・防災・病児保育について

◎駅前のにぎわい創出について

問 社会実験「TRY！駅前パーク」で得られた成果と、今後の駅前整備への反映について伺う。

答 社会実験では、休日には200人を超える来場があり、平日は70人程度であった。また、アンケートでは飲食や憩い、市民活動、防災機能などを求める声が寄せられた。結果を今後の駅前整備に生かしていく。

問 駅前を通過点ではなく目的地として育てるために必要な機能は何か。

答 人の流れを生み出す拠点と周辺施設の相乗効果が重要であり、市民や来訪者が訪れたい魅力ある駅前づくりを進める。エンタメアリーナについては、民間活力の導入を前提に、防災機能や市民利用も含めた交流拠点として検討を進める。



きのした しんいち 議員
木下 伸一 議員
公明党



録画中継

市民の生命を災害から守る環境整備

◎トイレカーの導入について

問 災害時のトイレ不足や衛生環境悪化の現状と課題は。

答 備蓄倉庫に組立て式トイレや簡易トイレ、携帯トイレなどを分散して備蓄し、避難所運営におけるトイレの環境の確保に努めている。断水等によるトイレ不足や衛生環境の悪化、健康被害を引き起こすことが、災害時のトイレにおける課題である。

問 トイレカーの導入を検討する考えはあるか。

答 発災後速やかに設置でき、水洗式で清潔な環境を提供できるなど多くのメリットがある。一方で初期費用や維持管理費が課題であり、県内自治体の導入事例も参考にしながら費用対効果を検討していく。

問 福祉避難所との連携や女性視点を踏まえ、トイレカーの導入を含めた避難環境整備をどのように進めるか。

答 避難生活では、安心して利用できるトイレ環境の確保が災害関連死を防ぐ上で不可欠であり、女性の視点も反映した避難環境の整備が重要である。備蓄機材の充実や広域ネットワークによる連携強化、福祉部局と連携した要配慮者の個別避難計画の推進も含め、誰一人取り残さない安全・安心な避難環境づくりに努めていく。

◎入札不調への対応について

問 入札不調の中、本市の公共事業への影響と今後の対応は。

答 令和7年度は入札不調はなく、不落案件も再入札により対応した。一方で建設業者や技術者の不足は課題と認識しており、適正な予定価格の設定や発注時期の平準化を進め、円滑な事業執行に努める。



ながしま ちか 議員
永島 知香 議員
創政会



録画中継

コミュニティバス地域交通の再編について

問 市立野洲地域医療センターの移転を踏まえ、施策を展開するとあるが、病院への直通便があるのは7路線中3路線である。利便性に関わる大きな問題だと思うが見解は。

答 地域公共交通の最適化を図ることを目的としている。総合的に勘案した結果、最も適切であると判断している。

問 近江富士周辺地域から新病院へ行くルートでも非常に遠回りである。なぜこれが最適なのか。病院からの立場で考えても本当に最適だと思うのか伺う。

答 市長が最適だと考えておられ、そのような見解をお持ちである以上、同じ考えであると申し上げる他ない。

問 通院を断念される方が出れば本来の目的が果たされないのではないかと。主要なバス停から病院までのシャトルバス等通院を目的とした移動手段について検討する考えがあるのか伺う。

答 住んでいる地域に関わらず、町の中核医療機関へ等しくアクセス出来る事を確保する事は地域医療施策として位置づけられる事から実施する方向で鋭意検討していきたい。

◎奨学金代理返還制度について

問 奨学金の返済は大きな経済的負担となっている。甲賀市で実施されている事業は定住促進や市内就労に繋がる取組みであったが野洲市で導入を考えているか伺う。

答 現時点では考えていないが近隣市町の動向を注視したい。

問 企業への将来の人材確保の観点から、小中高生に対し地域産業、地元企業への興味関心に繋げていく考えはあるか。

答 大変重要であると考えている。学校や地域が企業と連携しながら様々な経験を重ね、キャリア教育の充実に努める。



えん どう そういちろう
遠藤 総一郎 議員
創政会



録画中継

いつ、誰が、どこで、一体何を根拠に決定しているの？

◎野洲市意思決定（庁議規程及びガイドライン）について

問 既存の部長会議を廃止し、新設された経営会議の役割は。

答 行財政運営の基本方針、重要施策の計画等、市長の意思決定を補完するための事項を審議する。

問 経営会議は、市長の私的諮問機関でもシンクタンクでもなく、市行政の意思決定の場合だが、どのような考えか。

答 事務分掌規程に基づき、適切な形で意思決定をしている。

問 意思決定のルールが無いこの現状で、市長はトップとして組織のマネジメントができていないか。また、行政のこの組織を動かす為に「厳しさ」が必要であるが考

えは。

答 最善を尽くしてやっているつもりであり、至らない点があれば、見直していきたい。厳しさについては、1年間を通じて、各部署の進捗管理をしっかりとやっていきたい。

問 例えば、入町地区の新たな地域づくり事業化検討の協定締結に至る意思決定は、経営会議の所掌事項である『市の重要施策の計画等』に該当し、同会議に諮るべきでは。

答 政策調整、環境経済、都市建設の各部署で、何度も情報共有、協議し、最終、事務決裁で市としての意思決定を図っており、その経過が庁議になるものと考えている。

問 街の将来像を示す都市計画マスタープランの当該地域である篠原地区の方針図には、住居系の用途地域が位置付けされているが、今回の協定書には企業誘致とされている。同マスタープランに掲載された用途地域は関係ないのか。

答 同計画において、篠原地区はJR篠原駅とのアクセス強化、利便性の高い地域づくりと集落地の生活基盤の充実や生活利便施設の誘致が示され、市の方針と齟齬は無い。尚、同計画の方針図については、住民の意向と事業計画等を踏まえ、計画変更時に見直しを検討していく予定である。

その他の質問 ・移動図書館事業に係る運行計画について



とう ごう かつ み
東 郷 克 己 議員
未来共創



録画中継

市民を応援する野洲市へ〜がん、防災、リテラシー〜

◎幸福寿命を見据えたがんとの共生について

問 がん治療のための願わしい段階、がん検診の受診間隔は。

答 自覚症状のない段階での発見で治癒可能性が向上する。利点が多い、科学的根拠に基づく国推奨受診間隔での受診が重要。

問 就労世代での罹患率は約3割、30代の罹患率は約0.1%で野洲市では約5人となる。罹患後も続く生活や家庭環境等を考慮すれば深刻。年代別で効果的な受診勧奨等を行っているか。

答 年代別の受診勧奨等は現在行っていない。今後公式LINEでの発信や乳幼児健診等の機会を利用した案内など検討する。

問 治療と仕事の両立支援へ法改正されたが、がん診断で2割退職が実情。市は相談体制や情報提供等、

取り組むべきでは。

答 罹患しても就労継続できる環境は重要。拠点病院の相談支援センターや県の事業所向けセミナーの周知に努める。

問 検診から治療の経過の中で野洲病院が関わった場合、患者や家族への助言や相談体制等、役割を果たすことは考えられるか。

答 新市立野洲地域医療センターでは、がん化学療法設備を整える。拠点病院等を補完する支援を提供できるよう検討する。



◎自分で考える避難行動とリテラシーについて

問 児童の主体性に任せる避難訓練がある。自ら考える訓練は防災だけでなく、教育効果も期待でき有意義と考えるがどうか。

答 児童生徒が行動の意味や危険を考えることは大変重要。今後も主体的に考え、判断し行動する力を育む教育に取り組む。

問 少年を実行犯にした凶悪事件やAIを信じ悲惨な結果を招いた事案が起きている。普遍的な道徳や客観的判断力が問われる。子ども達を被害者にも加害者にもしないリテラシー教育を問う。

答 問題は複雑化、深刻化しており、情報を見極めた判断が重要。成長に応じた情報モラル教育を充実させ、判断力を育む。



く どう よし あき 議員
工藤義明議員
日本共産党野洲市議団



録画中継

イラン情勢がもたらした物価高、資材不足に対応を

問 資材不足、物価高に対し暮らしを守るため、生活保護や児童扶養手当、年金支給額の引き上げを国に求めるべきでは。

答 生活保護は昨年1,500円、令和8年10月から1,000円と引き上げ予定、児童扶養手当、公的年金の増額改定も実施されており、国に追加を求める考えはない。

問 中小零細企業は経営難にあり、休業補償、固定費への補助、社会保険料支払い猶予を国に求め、市独自でも支援を行うべきでは。

答 国の施策が基本と考え、国からの施策が行われる場合は、市として積極的に活用していく。

問 回答はすべて国に従うことから一歩も出ていない。市独自としての対応策はもってられないのかを問う。

答 市独自の対応だけでなく、昨年実施したように交付金を活用していくことを基本とする。

◎野洲駅南北喫煙所の改善を

問 喫煙所に対する苦情が出ている一方、愛煙家も多にいる。解決策として、市にたばこ税が3億円強入る中で完全なクリーン喫煙所を設置しては。

答 苦情は直接市役所にも来ている。コンテナ型喫煙所設置はスペース確保や、設置費用に約3,600万円、維持費に年間1,000万円必要となり新たな設置は困難である。

◎自転車利用と安全確保について

問 自転車交通違反に4月から青切符制度が導入された。制度の周知、啓発を行政として行うべき。また、罰則が先行され、通行環境整備が追い付いていない。

答 守山警察署・交通安全協会とも連携した対応に努める。少しずつでも自転車通行環境の改善を図っていききたい。

令和7年度政務活動費の収支状況〔改選後〕 令和7年11月分から令和8年3月分まで



政務活動費

政務活動費は、地方自治法第100条第14項の規定に基づき、議員の政策形成能力等の向上をはじめ、市政に関する調査研究に必要な経費の一部として交付されるものです。

政務活動費の使途の透明性を高めるため、政務活動費の交付を受けた会派又は会派に属さない議員（個人）の収支報告書及び領収書の写しなどの支出の証拠となる書類も公開しています。

（単位：円）

会派名	政 務 活 動 費					使 途 項 目										雑収入	支出計	残金 (返還金)
	1人当りの 交付金額 @10,000円/月	会派 所属 月数	人数	交付金額 小計	交付金額 合計	調査 研究費	研修費	広報費	広聴 費	会議 費	資料 作成費	資料 購入費	人件 費	事務 所費	預金 利息			
創政会	10,000	5月	6人	300,000	300,000	48,740	0	0	0	0	127,843	63,580	0	0	(100)	240,063	59,937	
未来共創	10,000	5月	4人	200,000	200,000	0	13,530	188,303	0	0	0	0	0	140	0	201,973	0	
日本共産党 野洲市議会議員団	10,000	5月	2人	100,000	100,000	0	0	84,139	0	0	0	0	0	0	(25)	84,114	15,886	
清明会	10,000	5月	2人	100,000	100,000	0	0	0	0	0	6,935	0	0	0	(97)	6,838	93,162	
公明党	10,000	5月	2人	100,000	100,000	0	0	87,800	0	0	31,156	0	0	0	0	118,956	0	
民主やす	10,000	5月	1人	50,000	50,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(100)	(100)	50,100	
ネクストYASU・ アリーナ会議	10,000	5月	1人	(申請なし)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	—		18人	850,000	850,000	48,740	13,530	360,242	0	0	165,934	63,580	0	140	(322)	651,844	219,085	

※交付額以上の支出分については、会派または議員の負担となります。



今回の写真

梅雨が明けた朝、窓を開けると真っ青な夏空と心地よい風。清々しい気分の中、浮かんだのはビワコマイアミランドにある琵琶湖岸のフェニックス。南国のリゾート気分をこんなに近くで味わえる、と人気の施設です。



表紙写真募集

市内で撮影された自然や風景、行事などの写真を募集しています。

次号(令和8年11月1日発行)への応募は9月24日締切です。議会だよりへのご意見・ご感想もお寄せください。



傍聴のご案内

あなたも
議会を傍聴してみませんか！

原則、自由に議場または委員会室の傍聴席にお入りいただくことができます。

インターネット議会中継がご覧いただけます。



(傍聴用)



インターネット

Yasu photo gallery

まぶしい青空とびわ湖、力強く青々と茂る緑。編集委員が市内各地で撮影した、豊かな自然が輝く夏の情景をご覧ください。



マイアミ浜オートキャンプ場
ふたりの未来予想図を語る癒しのひととき…。



ビワコマイアミランド 思い出の夏に！
白砂青松、さざなみと夏風を感じて…。



弥生の森歴史公園の
静かな朝に咲く古代の大賀ハス



緑のトンネルを抜ける、
古川公園の静かな遊歩道



野洲市野洲に広がる
生命力あふれる青田と三上山

8月
9月

次回の野洲市議会
定例会予定

8月	27㊦	定例会開会
	4㊤	議案質疑、一般質問、 決算特別委員会、予算常任委員会
	7㊤、8㊤	一般質問
9月	9㊤～11㊤	決算特別委員会、予算常任委員会
	14㊤、15㊤	常任委員会
	24㊦	決算特別委員会、予算常任委員会
	30㊦	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

◇開会予定時刻は9時30分です。9月30日のみ13時からです。
日程は都合により変更される場合があります。

次回の
野洲市議会
定例会予定



スポーツが持つ、人の心をつなぐ力に改めて感動しました。編集後記

先日のサッカーW杯、日本対ブラジル戦。強豪相手に最後まで果敢に挑む姿と、その結末から目が離せませんでした。試合後のスタジアムや画面越しに、見知らぬ人同士が熱狂を共有し、喜びや悔しさを分かち合う一体感には、言葉にできない熱いものを感じます。スポーツが日常に彩りと活力をもたらすように、この街の風景も豊かなものになっていくことを期待しています。

QRコードの商標は(株)デンソーウェーブの登録商標です